

## 令和3年第4回定例会

# 富良野市議会会議録

令和3年11月30日（火曜日）午前10時00分開会

### ◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 認定第 1号（第3定） 令和2年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 2号（第3定） 令和2年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 3号（第3定） 令和2年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 4号（第3定） 令和2年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 5号（第3定） 令和2年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 6号（第3定） 令和2年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 7号（第3定） 令和2年度富良野市水道事業会計決算の認定について  
認定第 8号（第3定） 令和2年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
- 日程第 4 所管事項に関する委員会報告  
調査第 4号 市有財産について  
調査第 5号 環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について  
調査第 6号 農業振興と担い手対策について
- 日程第 5 監査委員報告（例月出納検査結果報告 令和3年度8月分・9月分）
- 日程第 6 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 7 議案第 17号 富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 8 報告第 1号 専決処分報告について（令和3年度富良野市一般会計補正予算（第7号））
- 日程第 9 報告第 2号 専決処分報告について（令和3年度富良野市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第 10 議案第 6号 富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について  
議案第 7号 富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について  
議案第 8号 富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第 9号 富良野市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 1号～第 5号、第 10号～第 16号（提案説明）

### ◎出席議員（18名）

|    |     |        |     |     |        |
|----|-----|--------|-----|-----|--------|
| 議長 | 18番 | 黒岩岳雄君  | 副議長 | 13番 | 今利一君   |
|    | 1番  | 宮田均君   |     | 2番  | 渋谷正文君  |
|    | 3番  | 大西三奈子君 |     | 4番  | 松下寿美枝君 |
|    | 5番  | 大栗民江君  |     | 6番  | 関野常勝君  |

7番 石上孝雄君  
9番 小林裕幸君  
11番 本間敏行君  
14番 宇治則幸君  
16番 天日公子君

8番 水間健太君  
10番 家入茂君  
12番 佐藤秀靖君  
15番 日里雅至君  
17番 後藤英知夫君

---

◎欠席議員（0名）

---

◎説明員

|                    |   |   |   |   |   |             |      |   |   |   |   |   |
|--------------------|---|---|---|---|---|-------------|------|---|---|---|---|---|
| 市                  | 長 | 北 | 猛 | 俊 | 君 | 副           | 市    | 長 | 石 | 井 | 隆 | 君 |
| 総務部長               | 稲 | 葉 | 武 | 則 | 君 | スマートシティ戦略室長 | 西    | 野 | 成 | 紀 | 君 |   |
| 市民生活部長             | 山 | 下 | 俊 | 明 | 君 | 保健福祉部長      | 柿    | 本 | 敦 | 史 | 君 |   |
| 経済部長<br>兼ぶどう果樹研究所長 | 川 | 上 | 勝 | 義 | 君 | 建設水道部長      | 小    | 野 | 豊 | 君 |   |   |
| 看護専門学校長            | 澤 | 田 | 貴 | 美 | 子 | 君           | 総務課長 | 上 | 田 | 博 | 幸 | 君 |
| 財政課長               | 藤 | 野 | 秀 | 光 | 君 | 企画振興課長      | 関    | 澤 | 博 | 行 | 君 |   |
| 教育委員会教育長           | 近 | 内 | 栄 | 一 | 君 | 教育委員会教育部長   | 亀    | 淵 | 雅 | 彦 | 君 |   |
| 監査委員               | 鎌 | 田 | 忠 | 男 | 君 | 監査委員事務局長    | 佐    | 藤 | 克 | 久 | 君 |   |

---

◎事務局出席職員

|     |   |   |   |   |   |    |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|
| 事務局 | 長 | 井 | 口 | 聡 | 君 | 書  | 記 | 大 | 津 | 諭 | 君 |
| 書記  | 向 | 山 | 孝 | 行 | 君 | 書記 | 鷺 | 見 | 悠 | 太 | 君 |

午前10時00分 開会  
(出席議員数18名)

---

## 開 会 宣 告

---

### ○議長（黒岩岳雄君）

これより、本日をもって招集されました令和3年第4回富良野市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

---

## 開 議 宣 告

---

○議長（黒岩岳雄君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指定

---

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、

宮 田 均 君  
天 日 公 子 君  
渋 谷 正 文 君  
日 里 雅 至 君  
大 西 三 奈 子 君  
宇 治 則 幸 君  
松 下 寿 美 枝 君  
佐 藤 秀 靖 君

以上、8名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、会議規則第126条の規定により、

宮 田 均 君  
天 日 公 子 君

を御指名申し上げます。

---

## 諸 般 の 報 告

---

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第16号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第17号及び諮問第1号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議

長にそれぞれ提出がございました。このうち、審査及び調査の終了いたしました事件につきましては、報告書として御配付のとおりでございます。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告として、本日御配付のとおりでございます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

---

### 日程第2 会期の決定

---

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君） -登壇-

議会運営委員会より、11月22日に告示されました令和3年第4回定例会が本日開会されるに当たり、11月25日及び本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、33件でございます。

うち、議会側提出事件は13件で、内訳は、付託案件特別委員会報告8件、事務調査報告3件、例月出納検査結果報告2件でございます。

市長よりの提出事件は20件で、その内訳は、予算4件、条例7件、人事1件、諮問1件、報告2件、その他5件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございました。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日の本日は、会期の決定後、事件外といたしまして、市長の行政報告を受け、第3回定例会において継続審査となりました認定第1号から認定第8号までの令和2年度一般会計ほか各会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員会から報告を受け、これを審議願います。

次に、所管事項に関する委員会報告、監査委員報告を受け、諮問第1号、議案第17号の審議を願います。

次に、報告第1号及び報告第2号の報告を受け、議案第6号から議案第9号までの審議を願います。

その後、議案第1号から議案第5号まで、議案第10号から議案第16号までの提案説明を受け、本日の日程を終

いたします。

12月1日から3日までは議案調査のため、4日、5日は休日のため、6日は議案調査のため、それぞれ休会いたします。

本会議第2日の12月7日、第3日の12月8日は市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

12月9日、10日は議案調査のため、11日、12日は休日のため、13日は議案調査のため、それぞれ休会いたします。

本会議第4日の12月14日は、議案第1号から議案第5号まで、議案第10号から議案第16号までの審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は、順次、審議を願い、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案等の提出期限については、12月7日の日程終了時までとすることで申し合せをしております。

また、第3回定例会に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、前回同様の申し合せをしております。

以上、令和3年第4回定例会の会期は、本日11月30日から12月14日までの15日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

以上、申し上げましたとおり、議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は11月30日から12月14日までの15日間とし、うち、12月1日、2日、3日、6日、9日、10日及び13日は議案調査のため、4日、5日、11日及び12日は休日のため、それぞれ休会いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から15日間と決定いたしました。

---

## 行 政 報 告

---

○議長（黒岩岳雄君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 一登壇

おはようございます。

議長の許可をいただき、行政報告をさせていただきます。

1、要望運動について。

(1)根室線、富良野～新得間の路線存続に向けた財政支援について。

根室本線対策協議会、JR根室線富良野～新得間関係市町村として、10月28日に、北海道総合政策部及び北海道議会議長に対し、JR北海道の徹底した経営努力と、国及び北海道から実効ある支援による根室線東鹿越～新得間の早期災害復旧、根室線富良野～新得間の路線存続及び持続可能な公共交通に対する支援について要望してまいりました。

(2)高規格道路旭川十勝道路整備促進について。

旭川十勝道路整備促進期成会会長として、11月8日に、北海道開発局、旭川開発建設部、北海道議会議長、副議長及び管内選出議員、北海道建設部、上川総合振興局旭川建設管理部に対し、また、11月16日には国土交通省、財務省、11月17日には北海道選出国會議員に対し、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算の確保と計画的な事業の推進、国土強靱化の事業計画に基づく橋梁、トンネルなどの老朽化対策の推進、長期安定的に道路整備・管理を進められる新たな財源の創設及び予算の確保、事業中である富良野北道路及び旭川東神楽道路の整備促進、未事業区間である東神楽町から中富良野町間及び富良野市から占冠村間の調査促進、新広域道路交通計画に基づく取り組みの推進及び重要物流道路のさらなる指定など、ネットワークの強化について要望してまいりました。

(3)富良野圏域における河川の整備促進について。

富良野圏域連携協議会会長として、11月12日に、富良野沿線市町村議会議長会とともに、北海道旭川総合振興局に対し、近年のゲリラ的な集中豪雨に対応するために、石狩川上流富良野圏域河川整備計画に基づく早急な河川整備の促進、河川の適正な維持を図るため、河床しゅんせつや立木の伐採など、河川維持の充実について要望してまいりました。

2、富良野市立虹いろ保育所における保育児童負傷に対する損害賠償請求について。

富良野市立虹いろ保育所における保育児童負傷に対する損害賠償請求事件について、旭川地方裁判所から本市に、令和3年11月4日付で、第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状の通知がありました。

本件は、令和2年12月5日、虹いろ保育所内でかるた遊びをしているときに、他の保育児童がかるたを振り回し、それが当該児童の目に当たり負傷したという事件に対し、負傷した保育児童が原告、その保護者が法定代理人となっており、保育所の設置者である市を被告として損害賠償が求められたものであります。

第1回口頭弁論は、令和3年12月3日午後1時30分で、11月12日、弁護士と訴訟委任契約を締結し、訴訟審理の対応を進めているところであります。

3、職員の懲戒処分について。

地方公務員法第29条第1項及び富良野市職員の懲戒処分等に関する規程第5条第1項及び第7条第2項の規定に基づき、令和3年11月24日付で1件の懲戒処分を行ったところであります。

懲戒処分の内容については、次のとおりであります。

- 1、被処分者、保健福祉部職員、50歳代。
- 2、処分年月日、令和3年11月24日。
- 3、非違行為、服務、業務処理関係。
- 4、処分の内容、減給2カ月。
- 5、懲戒歴なし。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

### 日程第3

認定第1号（第3定） 令和2年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号（第3定） 令和2年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号（第3定） 令和2年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号（第3定） 令和2年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号（第3定） 令和2年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号（第3定） 令和2年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号（第3定） 令和2年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第8号（第3定） 令和2年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、前会より継続審査の認定第1号から認定第8号まで、以上8件を一括して議題といたします。

本件8件に関し、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長佐藤秀靖君。

○決算審査特別委員長（佐藤秀靖君） -登壇-

決算審査特別委員会より、認定第1号、令和2年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号、令和2年度富良野市ワイン事業会計決算の認定についてまでの8件について、審査の経過並びに結果の報告を申し上げます。

決算審査特別委員会は、第3回定例会において設置し、認定第1号より認定第8号までの令和2年度富良野市一般会計を初め、各特別会計歳入歳出及び公営企業会計の決算について審査を付託され、閉会中継続審査となったところであります。

9月22日に、審査日程、審査資料の検討並びに決算内容について会計管理者より説明を受け、11月2日、4日、5日の3日間にわたり、各所管部ごとに審査を行いました。

審査は、関係する職員の出席を求め、歳入の確保や歳出予算の適正な執行などに重点を置き、決算審査の着眼点に基づいた質疑が行われ、それに対する答弁をいただきながら慎重に進めてまいりました。この中で、総務、福祉、衛生、農林業、商工、観光、建設及び教育など各分野において、事業の取り組み方、実績、効果などについて委員より活発な質疑がなされ、理解が深められたところであります。

審査の結果、認定第1号は賛成多数をもって認定すべきものと決し、認定第2号より認定第8号までの7件について、全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

以上、決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件8件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件8件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これより、認定第1号、令和2年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。

本件に関する委員長報告は、認定すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号、令和2年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第6号、令和2年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上5件について一括採決いたします。

お諮りいたします。

本件5件に関する委員長報告は、認定すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件5件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号、令和2年度富良野市水道事業会計決算の認定について及び認定第8号、令和2年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について、以上2件について一括採決いたします。

お諮りいたします。

本件2件に関する委員長報告は、認定すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

#### 日程第4

##### 所管事項に関する委員会報告

---

○議長(黒岩岳雄君) 日程第4、前会より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第4号、市有財産について。

総務文教委員長宇治則幸君。

○総務文教委員長(宇治則幸君) -登壇-

総務文教委員会より、令和3年第3回定例会において許可を得ました調査第4号、市有財産について、調査の経過を御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市における市有財産の活用等への取り組みを把握し、旧北の峯ハイツを初め、旧山部中学校など、数カ所の現地調査を行い、課題と方向性について議論を重ねてきました。

委員会の中では、特に未利用財産について議論が集中したところであります。

本市では、富良野市未利用財産利活用検討委員会において、その財産を有効活用するに当たっての取り組みや、市民サービスの向上につながるような活用方法の改善等の検討が行われており、本委員会としても、未利用財産については、財産を保有、維持するだけでも維持管理費が継続的に必要となってくる上、老朽化した建物が存在することでその土地を利活用できない状況においては、撤去を進める必要などの検討がされていることを把握しました。

それら売却予定の未利用財産については、市のホームページにおいて、未利用財産一覧として提示されているところであります。

今後は、財産について、貸し付けや売却の手法、市民の利便性が向上するような有効活用などについて、市民や民間事業者などからの意見を集約するような仕組みを含め、課題検証とあわせて対策と方向性についてさらに調査を深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げます、総務文教委員会からの報告といたします。

○議長(黒岩岳雄君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、お諮りいたします。

調査第4号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することであります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

次に、調査第5号、環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について。

市民福祉委員長佐藤秀靖君。

○市民福祉委員長(佐藤秀靖君) -登壇-

市民福祉委員会より、令和3年第3回定例会において許可を得ました調査第5号、環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について、調査の経過を御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に説明を求め、当該計画に掲げられている基本目標と、それらに基づく施策目標等について調査を進めるとともに、富良野市リサイクルセンターを初め、ハイランドふらののRDFボイラー施設、富丘埋立処分場などを現地調査し、議論を重ねてきました。

今日、取り沙汰されている環境問題の多くが私たちの日常生活に起因し、脱炭素社会の構築は世界共通の課題であり、これからの私たちの暮らしに大きく影響していくものと考えられます。

本市では、脱炭素社会の構築に貢献するため、今年4月に2050年ゼロカーボンシティを表明するとともに、令和3年4月から同13年3月までの10年間を計画期間とする第3次富良野市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画を施行し、市民、事業者、市の協働により、環境の将来像「魅力と安心にあふれた大地ふらの～ふらのの魅力を支える環境を守り・活かすまちづくりをめざして～」の実現に向けて、五つの基本目標とそれに基づく17の施策目標を掲げ、各種事業を実施しています。

こうした経過を前提に委員会で議論したところ、委員

から、固形燃料、RDFを軸とする再生可能エネルギーの地域循環システムの構築や、その拠点となるリサイクルセンター施設の老朽化など、ごみ処理関連施設の改修、さらには、ごみの分別を初めとする環境問題全般に対する市民意識の醸成などについて意見が出されたところでございます。

つきましては、今後、本委員会において、これらの意見や課題を踏まえて、当該計画に掲げられている前計画から引き継ぐ施策、環境を基軸とした産業・観光の好循環サイクルの構築や、基本目標、循環型社会のまち及び脱炭素社会のまちの実現に向けた各施策などについて調査を深めたいことから、継続調査を求めるものであります。

以上、市民福祉委員会からの中間報告といたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（黒岩岳雄君）** ないようですので、お諮りいたします。

調査第5号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（黒岩岳雄君）** 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

次に、調査第6号、農業振興と担い手対策について。

経済建設委員長小林裕幸君。

**○経済建設委員長（小林裕幸君）** -登壇-

経済建設委員会より、令和3年第3回定例会において許可を得ました調査第6号、農業振興と担い手対策について、調査の経過を御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局より資料の提出と説明を求め、第3次富良野市農業及び農村基本計画における三つの重点項目、働き手確保対策、省力化対策、農地対策に対するの必要な取り組みと、九つの主要課題のうち、働き手の確保、経営主となる担い手確保・育成、農村の維持、振興、女性高齢者参画など、主要課題に向けた具体的な取り組み内容について議論を重ねたところです。

労働力確保と後継者対策のこれまでの経過とスマート農業が担い手対策にどのようにかかわっているか、若手農家の女性の相談窓口、新規就農の要件、環境保全型農業と持続可能な農業についてさらに深掘りをするために、再度、担当部局より説明を求め、意見交換を行ったところです。

農家戸数、1戸当たりの耕地面積は、平成7年当時と比較すると、令和2年で農家戸数は半減の544戸、1戸当たりの耕地面積は倍の16.7ヘクタールとなっております。

このことから、労働力不足による省力化、後継者対策を含むスマート農業の推進の必要性から、令和2年、スマート農業研究会が設立されました。また、働き手の確保については、令和3年、ふらのアグリガール育成協議会が発足されました。

担い手対策として、平成26年、農業担い手センターが設立され、延べ7組が現在も就農し、現在、4組が研修生として研修を行っております。新規就農の要件については2人以上、パートナーがいることとなっておりますが、配偶者が別の仕事を持っている場合、時代の変化とともにテレワーク、パラレルノーカー等の対応も必要との意見も出されたところです。

環境保全型農業と持続可能な農業については、環境保全型農業直接支払事業により環境保全型農業の定着、また、みどりの食料システム戦略の概算要望中となっております。

本委員会では、以上の取り組み内容についてさらに調査を深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げます、経済建設委員会からの報告といたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（黒岩岳雄君）** ないようですので、お諮りいたします。

調査第6号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（黒岩岳雄君）** 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

以上で、所管事項に関する委員会報告を終わります。

---

## 日程第5 監査委員報告

---

**○議長（黒岩岳雄君）** 日程第5、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、令和3年度8月分及び9月分の2件であります。

本報告2件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（黒岩岳雄君）** ないようですので、以上で監査委員報告を終わります。

---

## 日程第6

### 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

て

○議長（黒岩岳雄君） 日程第6、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。  
市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本市の人権擁護委員黒岩優佳氏は、令和4年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

なお、黒岩優佳氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、推薦することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、適任と認めることに決しました。

日程第7

議案第17号 富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第7、議案第17号、富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。  
市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議案第17号、富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市固定資産評価審査委員会委員鈴木弘美氏は、令和4年3月8日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を同委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

なお、鈴木弘美氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませ

んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

日程第8

報告第1号 専決処分報告について（令和3年度富良野市一般会計補正予算（第7号））

○議長（黒岩岳雄君） 日程第8、報告第1号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年10月1日付で専決処分を行いました令和3年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めますのでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和3年度富良野市一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ810万円を追加し、歳入歳出予算の総額を183億5,767万1,000円とするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種者が見込みよりふえていることなどによる新型コロナウイルスワクチン接種事業費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料810万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく6ページ、7ページの上段でございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金810万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第9

報告第2号 専決処分報告について(令和3年度富良野市一般会計補正予算(第8号))

○議長(黒岩岳雄君) 日程第9、報告第2号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年11月9日付で専決処分を行いました令和3年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和3年度富良野市一般会計補正予算第8号は、歳入歳出それぞれ372万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を183億6,139万7,000円とするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの中段でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、虹いろ保育所弁護士との委任契約に要する訴訟経費、訴訟委任委託料98万7,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、ゼロカーボンシティーの実現に向けた再生可能エネルギーの導入目標及び各種施策の方向性を作成する環境保全対策事業費の再生可能エネルギー導入目標策定支援業務委託料273万9,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく6ページ、7ページの上段でございます。

22款諸収入は、5項雑入で、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、学校災害賠償補償保険金372万6,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(黒岩岳雄君) 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第10

議案第6号 富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について

議案第7号 富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について

議案第8号 富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第9号 富良野市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第10、議案第6号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について、議案第7号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について、議案第8号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第9号、富良野市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

議案第6号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和3年8月の人事院勧告を参考に、富良野市議会議員の期末手当額の支給割合を改定しようとするものでございます。

内容につきましては、期末手当の支給額を4.45カ月分から4.3カ月分に引き下げるものでございます。

第1条は、令和3年の12月に支給する期末手当額の支給割合を改めようとするものでございます。

第2条は、令和4年度の期末手当額について、6月及び12月の支給割合を改めようとするものでございます。

条例の施行日は、第1条は公布の日から、第2条は令和4年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第7号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和3年8月の人事院勧告を参考に、富良野市長、副市長及び教育長の期末手当額の支給割合を改定しようとするものでございます。

内容につきましては、期末手当の支給額を4.45カ月分から4.3カ月分に引き下げるものでございます。

第1条は、令和3年12月に支給する期末手当額の支給割合を改めようとするものでございます。

第2条は、令和4年度の期末手当額について、6月及び12月の支給割合を改めようとするものでございます。

条例の施行日は、第1条は公布の日から、第2条は令和4年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第8号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和3年8月の人事院勧告を参考に、富良野市職員の期末手当額の支給割合を改定しようとするものでございます。

内容につきましては、本年度の期末手当の支給額を、正職員は0.15カ月分、再任用職員は0.1カ月分を引き下げるものでございます。

第1条は、令和3年12月に支給する期末手当額の支給割合を改めようとするものでございます。

第2条は、令和4年度の期末手当額について、6月及び12月の支給割合を改めようとするものでございます。

条例の施行日は、第1条は公布の日から、第2条は令和4年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第9号、富良野市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、人事院勧告を参考に、富良野市フルタイム会計年度任用職員の期末手当額の支給割合を改定しようとするものでございます。

第1条は、令和3年12月に支給する期末手当額の支給割合を改めようとするものでございます。

第2条は、令和4年度の期末手当額について、6月及び12月の支給割合を改めようとするものでございます。

条例の施行日は、第1条は公布の日から、第2条は令和4年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、順次、本件4件の質疑を行います。

初めに、議案第6号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。

す。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号、富良野市職員の給与等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号、富良野市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第9号の質疑を終わり、本件4件の質疑を終了します。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件4件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第11

議案第1号から議案第5号、議案第10号から議案第16号（提案説明）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第11、議案第1号から議案第5号まで及び議案第10号から議案第16号まで、以上12件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） ー登壇ー

議案第1号、令和3年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第9号は、歳入歳出それぞれ1億7,070万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を185億3,210万6,000円にしよう

とするものと、繰越明許費の補正で追加2件、債務負担行為の補正で追加12件、地方債の補正で変更2件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

20ページ、21ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、職員の健康診断に伴う新型コロナウイルス抗原検査に要する職員管理費の手数料、職員の育児休業取得に伴う一般事務費の会計年度任用職員報酬、委員費用弁償及び旅費、地域おこし協力隊員の募集及び定住につなげるための地域おこし協力隊派遣事業費の地域おこし協力隊募集支援業務委託料、国の制度改正に伴いシステム改修を行う健康管理システム及び児童手当システムに係る住民情報システム運営管理事業費の住民情報システム修正委託料の追加、中止となった文化祭事業費の講師謝礼金、文具・消耗器材及び印刷代、手数料の減額、492万7,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、新型コロナウイルス感染症対策として、介護施設のゾーニング環境整備を支援する介護サービス提供基盤等整備事業費交付金、経年劣化により故障した洗濯脱水機の更新を行う養護老人ホーム寿光園運営管理事業費の器具購入費、トイレの洋式化を図るふれあいセンター運営管理費のふれあいセンタートイレ改修工事費の追加、執行見込みによる後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療療養給付費負担金の減額、2項児童福祉費で、過年度精算による家庭児童相談室運営費の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、子育て支援短期利用事業費の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、児童扶養手当支給事業費の児童扶養手当支給費負担金精算返還金、母子家庭等自立支援給付事業費の母子家庭等自立支援給付事業補助金精算返還金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費の高等学校卒業程度認定試験合格支援事業補助金精算返還金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金精算返還金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金精算返還金、学童保育センター運営費の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、子育て支援センター運営費の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、一時預かり事業幼稚園型補助金の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、子育てのための施設等利用給付事業費の子育てのための施設等利用給付交付金国庫補助金精算返還金の追加、差し引きいたしまして934万円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種に要する新型コロナウイルス

ワクチン接種事業費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料、過年度精算による乳児家庭全戸訪問事業費の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、ハイランドふるのに設置の固形燃料ボイラー運用に伴う固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費の燃料及び光熱水費、施設修繕料、原油価格高騰による看護専門学校暖房費及び学生寮の通信環境改善に要する学校管理経費の燃料及び光熱水費、施設修繕料2,537万7,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、人・農地プランで位置づけられた経営体等の経営を継承、発展させる取り組みを支援する経営継承・発展等支援事業補助金、農林水産省共通申請サービスのeMAFFへのシステム対応を行うための経営所得安定対策等推進事業費の経営所得安定対策等推進事業費補助金、ハイランドふるのの温浴設備修繕等に要する農村環境改善センター運営管理費の施設修繕料の追加、事業費確定による農村環境改善センター改修事業費の農村環境改善センター管理棟屋根改修工事費、農村環境改善センター真空温水ヒーター改修工事費の減額、2項林業費で、造林面積の増加及び森林取引の発生による民有林育成推進事業費の民有林育成推進事業補助金、民有林流動化促進対策事業補助金、事故災害の補償に係る有害鳥獣駆除対策経費の療養補償費の追加、695万6,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、中国向け情報発信事業の追加によるふるの版DMO推進事業費のマーケティングシステム委託料の追加、執行見込みによる外国人観光客誘致対策事業費の委員費用弁償及び旅費、普通旅費、公用車運転業務委託料の減額、228万7,000円の減額でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、事業費確定による東9条道路改良舗装事業費の設計測量調査委託料、東9条道路改良舗装工事費、支障物件移転補償費の減額、5項住宅費で、国の補助事業予算調整に伴う公営住宅長寿命化事業費の公営住宅長寿命化改修工事費、公営住宅建設事業費の文具・消耗器材及び印刷代、公営住宅建設工事費の追加、差し引きいたしまして1億3,135万7,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、事業中止となった富良野市音楽大行進実行委員会交付金、招致の期間が短くなった外国語指導助手招致事業費の会計年度任用職員報酬、事業中止となった富良野市教育研究会補助金の減額、2項小学校費で、原油価格高騰による暖房費見込み及び新型コロナウイルス感染症対策等の学校保健特別対策事業を活用した設備整備に要する小学校管理費の燃料及び光熱水費、器具購入費の追加、教育振興費の財源振替、3項中学校費で、原油価格高騰による暖房費見込み及び新型コロナウイルス感染症対策等の学校保健特別対

策事業費を活用した設備整備に要する中学校管理費の燃料及び光熱水費、器具購入費の追加、教育振興費の財源振替、4項社会教育費で、原油価格高騰による暖房費見込み及び暖房設備修繕に要する図書館運営管理事業費の燃料及び光熱水費、施設修繕料の追加、差し引きいたしました1,371万9,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、14ページ、15ページでございます。

12款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税1,586万2,000円の追加でございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の追加、2項国庫補助金で、システム改修に伴う子ども子育て支援事業費補助金、健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業補助金、補助事業予算調整に伴う地域住宅交付金、追加交付決定による学校保健特別対策事業費補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加、事業費確定による東9条道路改良舗装事業交付金、事業見直しによる地方創生推進交付金の減額、8,430万6,000円の追加でございます。

17款道支出金は、2項道補助金で、新型コロナウイルス感染症対策による介護サービス提供基盤等整備事業費交付金、システム対応の経営所得安定対策等推進事業費補助金、造林対応の豊かな森づくり推進事業補助金、1,301万6,000円の追加でございます。

22款諸収入は、4項受託事業収入で、集団健診の受診者増による後期高齢者医療広域連合受託事業収入の追加、5項雑入で、経営継承・発展等支援事業補助金の追加、102万5,000円の追加でございます。

23款市債は、1項市債で、国の補助事業予算調整に伴う公営住宅建設事業債の追加、事業費確定による東9条道路改良舗装事業債の減額、5,650万円の追加でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条繰越明許費の補正は、第2条繰越明許費補正に記載のとおり、公営住宅長寿命化事業、公営住宅建設事業につきましては、国の事業予算調整に伴い、それぞれ記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものでございます。

第3条債務負担行為の補正は、第3表債務負担行為補正に記載のとおり、令和3年度島ノ下地区コミュニティー運行事業費、令和3年度山部地区コミュニティー運行事業費につきましては、令和4年度乗り合い事業の認可を取得するに当たり、契約手続を本年度中に行うことが必要なため、令和3年度住民情報システム保守委託料、令和3年度住民情報システムクラウド利用料、令和3年度一般廃棄物収集運搬業務委託料及び令和3年度スクールバス運行委託料（山部・樹海地区）につきまして

は、令和4年4月1日から業務を実施する上で、本年度中に契約事務を進めるため、令和3年度富良野市地域福祉センター指定管理料、令和3年度富良野市デイサービスセンターいらい指定管理料、令和3年度富良野市立養護老人ホーム寿光園・富良野市デイサービスセンターやまべ指定管理料、令和3年度富良野市ふれあいセンター指定管理料、令和3年度富良野看護専門学校学生寮指定管理料につきましては、公の施設の指定管理者制度に基づく協定締結に当たり、令和3年度干ばつ被害等農業経営維持資金利子等助成金につきましては、本年度の天候不順を起因とした資金借入れに係る利子及び保証料の助成を行うため、記載の期間及び限度額により債務負担行為を定めるために追加するものでございます。

第4条地方債の補正は、第4表地方債補正に記載のとおり、東9条道路改良舗装事業費は事業費確定によるもの、公営住宅建設事業費は国の補助事業予算調整によるもので、起債する限度額をそれぞれ変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第2号、令和3年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ44万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億5,826万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款総務費は、1項総務管理費、1目一般管理費で、一般事務費の健康診査委託料54万8,000円の追加でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金で、北海道後期高齢者医療広域連合市町村事務費負担金98万8,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

6ページ、7ページの上段でございます。

2款繰入金は、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で、その他一般会計繰入金44万円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第3号、令和3年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、債務負担行為の設定でございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第1条債務負担行為は、第1表債務負担行為に記載のとおり、令和3年度動力計装機器更新事業費について、

令和4年度から令和6年度までの3カ年契約を行うため、記載の期間及び限度額を定めるものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第4号、令和3年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第2号は、債務負担行為の設定3件でございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第2条債務負担行為の補正は、令和3年度水源送水場管理委託料、令和3年度検針業務委託料及び令和3年度動力計装機器更新事業費について、令和4年4月1日から業務を実施する上で、令和3年度中に契約事務を進めるため、記載の期間及び限度額を定めるものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第5号、富良野市印鑑条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、令和4年2月から、印鑑登録証明書を含む各種証明書を、個人番号カードを利用して全国のコンビニエンスストア等の多機能端末機から取得できるコンビニ交付サービスを開始するに当たり、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付を条文に加えようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第10号、富良野市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、産科医療補償制度における掛金の見直し及び令和2年12月に社会保障審議会医療保険部会から出産育児一時金の支給総額について、少子化対策の重要化に鑑み、維持すべきとされたことに伴い、富良野市国民健康保険の出産育児一時金の基本額を現行の40万4,000円から40万8,000円に改正し、出産育児一時金の総額を維持しようとするものでございます。

条例の施行日は、令和4年1月1日からとしようとするものでございます。

なお、この条例の施行日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第11号、富良野市ワイン事業の設置に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、本条例が準拠すべき地方公営企業法第2条第3項で規定する法の財務規程等の適用による条文と差異が生じているため、これを整理しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第4条は、富良野市ワイン事業について、地方公営企業法の財務規程等は適用されるが第7条の規程については適用としないことから、整理しようとするものでございます。

第6条第2項は、地方公営企業法の改正でみなし償却が廃止となり条文に差異が生じているため、整理しようとするものでございます。

その他の改正は、地方公営企業法の財務規程等を適用する条文として、文言、条項を整理しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第12号、指定管理者の指定について（富良野市デイサービスセンターいちい）について御説明申し上げます。

本件は、富良野市デイサービスセンター設置条例第4条の規定に基づき、第5条に規定する業務を指定管理者に行わせようとするもので、富良野市デイサービスセンターいちいの指定管理予定者として社会福祉法人富良野市社会福祉協議会を選定いたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるとでございます。

指定する期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としようとするものでございます。

なお、指定管理予定者として選定に至る経過を別紙資料として配付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第13号、指定管理者の指定について（富良野市立養護老人ホーム寿光園及び富良野市デイサービスセンターやまべ）について御説明申し上げます。

本件は、富良野市立養護老人ホーム設置条例第7条の規定に基づき、第8条に規定する業務及び富良野市デイサービスセンター設置条例第4条の規定に基づき、第5条に規定する業務を指定管理者に行わせようとするもので、富良野市立養護老人ホーム寿光園及び富良野市デイサービスセンターやまべの指定管理予定者として社会福祉法人富良野あさひ郷を選定いたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるとでございます。

指定する期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としようとするものでございます。

なお、指定管理予定者として選定に至る経過を別紙資料として配付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第14号、指定管理者の指定について（富良野市ふれあいセンター）について御説明申し上げます。

本件は、富良野市ふれあいセンター設置条例第4条の規定に基づき、第5条に規定する業務を指定管理者に行わせようとするもので、富良野市ふれあいセンターの指定管理予定者として公益社団法人富良野市シルバー人材センターを選定いたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定する期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間としようとするものでございます。

なお、指定管理予定者として選定に至る経過を別紙資料として配付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第15号、指定管理者の指定について（富良野看護専門学校学生寮）について御説明申し上げます。

本件は、富良野看護専門学校学生寮設置条例第4条の規定に基づき、第5条に規定する業務を指定管理者に行わせようとするもので、富良野看護専門学校学生寮の指定管理予定者として株式会社東洋実業富良野営業所を選定いたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定する期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間としようとするものでございます。

なお、指定管理予定者として選定に至る経過を別紙資料として配付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第16号、指定管理者の指定について（富良野市地域福祉センター）について御説明申し上げます。

本件は、富良野市地域福祉センター設置条例第4条の規定に基づき、第6条に規定する業務を指定管理者に行わせようとするもので、富良野市地域福祉センターの指定管理予定者として社会福祉法人富良野市社会福祉協議会を選定いたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定する期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間としようとするものでございます。

なお、指定管理予定者として選定に至る経過を別紙資料として配付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本件12件の提案説明を

終わります。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明12月1日から3日、6日は議案調査のため、4日、5日は休日のため、それぞれ休会であります。

7日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時27分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3 年 11 月 30 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 宮 田 均

署名議員 天 日 公 子